

平成 26 年 11 月 4 日
福祉部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 項および第 115 条の 12 第 1 項の規定により、下記のとおり指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定を行う。

記

区外指定地域密着型サービス事業者等

事業所が所在する保険者との協議の結果、練馬区が利用を認めた被保険者に限る条件付きの指定を行う。

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日
グループホームみんなの家志木中宗岡	埼玉県志木市 中宗岡一丁目 19 番 58 号	株式会社 ウイズネット	27 名	平成 26 年 10 月 1 日